

様式第6号（第6条関係）

令和5年4月1日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 朝来市議会公明党
会派代表者の氏名 上田 幸広
経理責任者の氏名 上田 幸広



令和4年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、令和4年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	120,000 円	@10,000 円×1名×12ヶ月
計	120,000 円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費	44,100 円	令和4年7月20日～21日 44,100 円
研修費	25,000 円	令和5年3月14日 25,000 円
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
計	69,100 円	

3 収支差引残額

収入総額 120,000 円 - 支出総額 69,100 円 = 50,900 円



様式第7号(第7条関係)

令和5年3月31日

朝来市議会議長 西本英輔 様

会派の名称 朝来市議会公明党
会派代表者の氏名 上田 幸広

政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

令和4年7月20日～21日

3 参加議員氏名

上田幸広

4 活動内容、5 成果

① 日時 令和4年7月20日 13:30～15:00

場所 龍ヶ崎市役所5階 第一委員会室

説明者 龍ヶ崎市都市整備部 課長 仲村真一氏 課長補佐 平沢範明氏

副主幹 蛭原皓貴氏 他2名

(調査内容)

「乗合タクシーの取組みについて」

1、龍ヶ崎市の概要

面積、78.59平方キロメートル

人口、76,009人 高齢者、22,883人

アクセス 東京上野駅から約50分

特徴 4つの市街地を中心とする多極型都市構造

2、公共交通の運行状況

コミュニティバス 年間利用者 178,898人 (令和3年)

乗合タクシー 年間利用者 4,362人 (令和3年)

関東鉄道竜ヶ崎線 年間利用者 583,995人 (令和3年)

その他 JR常磐線、路線バス、一般タクシー

3、乗合タクシー「龍タク」について

1日8便、市内7箇所を目的地に運行しており、登録者数約2,700人で年間約5,000人が利用している。利用者の約70%が70歳以上の高齢者であり半数以上が済生会病院への移動の目的で利用している。料金は500円に設定。

<乗合タクシー事業の効果について>

乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、路線バスおよびコミュニティバスではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができ、高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。

<組織体制について>

(有)佐貫タクシー、布川交通(株)の2事業者でコールセンターとも運行。

<運行事業者へ補助について>

龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担(運行経費の1割)、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

<乗合い率について>

乗合率については、3年度はコロナ禍の影響もあり、24%であった。年齢別では70歳以上が76%を占めており、目的地別では、53%が病院である。

<運行可能時間について>

運行可能時間は午前8時から午後6時30分まで。予約は利用日の2日前から受け付け可能。受付時間午前8時～午後8時1便目(午前8時)の予約は前日までの受け付けであり、2便目以降は運行時間の30分前まで予約ができる。

<自動車運転免許証 返納者への支援について>

高齢者運転免許自主返納支援事業を実施していて乗合タクシー無料回数券を交付している。

○成果

龍ヶ崎市における乗合いタクシー事業は、地域公共交通が空白となっていた地域を補完しており、高齢・障がい者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる事業として順調に成果をあげている。利用者も増加しているので、今後目的地を増やし更に利用しやすい運行を目指しているとお聞きした。朝来市においても、高齢者などの交通弱者を支援する取組み、また地域公共交通をいかに効率的で利便性のよいものにしていくかが、喫緊の課題である。今回の龍ヶ崎市の取組みは、今後のわが市の地域公共交通を考える上で大いに参考になった。

② 日時 令和4年7月20日 15:30～17:00

場所 取手市役所 議事堂大会議室

説明者 取手市議会事務局次長 岩崎 弘宜 氏

(調査内容)

「オンライン議会、デモテックの取組みについて」

*取手市の概要

面積、69.94平方キロメートル

人口、107,777人

アクセス 東京品川駅から約48分

「ICTやオンラインを用いた取組み」について

①会議 オンラインによる各種委員会や市議会感染症対策会議の開催、オンラインによる提出議案事前説明、Sidebooks の表決システムによるオンライン表決、360度カメラによる委員会配信、AI による音声認識システムを活用した議事録作成など ICT の技術を積極的の取り入れ議会改革に取り組んでいる。

②オンライン現地視察調査 担当課職員、議会事務局職員が 360 度カメラを持ち現地に赴き、委員はタブレットでオンラインによる調査を行っている。

③広聴・広報 市民や市 PTA、医療従事者など各種団体と ZOOM を利用したオン

ライン意見交換会や会場を使ったハイブリッド型の意見交換会を開催し時間効率の良い広聴を行っている。

④災害対応 タブレットの有効活用と災害有事に備えるため議会災害対応訓練を実施。タブレットのGPS機能、写真機能を活用し被害情報を議会災害対策本部に報告しデジタルマップを更新し情報を共有。

⑤研修 オンラインによる視察・研修の受け入れを行っている。

⑥ペーパーレス SideBooks の導入により半年で約 9 万枚の削減。議会事務局内コピー用紙 1 万 5000 枚削減。議案書印刷や綴じ込み、配布時間を削減。

「デモテックの取組み」について

*デモクラシー（民主主義）×テクノロジー（技術）＝ デモテック

早稲田大学名誉教授 北川正恭氏考案の造語

*取手市議会でのデモテック宣言

①早稲田大学②地域経営推進センター③（株）東京インタープレイ「SideBooks」④取手市議会・事務局の四者協定連携により、議会において ICT を導入する際の課題と解決策を見出し、他の自治体で使用できるパッケージ化を目指す。

*主な質問に対する回答

Q 広報誌について、紙版と Web 版の編集方法の違いはあるのか？

A 紙版は、議会活動のみを掲載し Web 版には議員活動を掲載し一般質問も閲覧できる。編集は、議会事務局が担当し、（株）アドバンスト・メディアとの音声テック協定を締結して、音声認識システムにより編集作業の効率化に取り組んでいる。

Q 議会会議録視覚化システムの導入の狙いは？

A AI により会議録のよく使われる言葉を蜘蛛の巣状に視覚化し検索しやすくし、市民に使い易く分かり易い会議録検索システムとしたい。

○成果

議会改革のトップランナーである取手市議会の ICT を活用した議会改革の取組みを学ぶことができた。特にタブレットを最大限有効に活用した、ZOOM によるオンライン委員会や現地視察、オンラインでの提出議案事前説明、市民との意見交換などは、特出すべき取組みであると感じた。また議会と議会事務局との深い信頼と連携体制の

上でスムーズな ICT 導入が進んだことも理解できた。朝来市においても、取手市を
本として更に ICT による議会改革にも取り組むべきと強く感じた。

③ 日時 令和4年7月21日 9:00～10:45

場所 衆議院第2議員会館 918号室

説明者 デジタル庁参事官補佐 由本聖氏

デジタル庁参事官補佐 成島大輔氏

総務省自治行政局課長補佐 谷口尚史氏 他4名

(調査内容)

「自治体DXについて」

*背景となる「2040年頃までの自治体行政の課題」

①これまでの地方行政改革による職員数の減少

②人口減少が進む2040年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要となる

③近年の採用数減により職員数の山となっている団塊ジュニア世代が2030年代に退職期を迎えることを見据えた職員体制の整備が必要となる

④社会保障に係る経費や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用の増大が想定される。歳入では、所得や地価が減少・下落すれば地方税収が減少する可能性。

故に、ICT化で組織・業務の効率化を主な目的として業務を情報通信技術に代替する。またDX化では、住民サービスの向上を主な目的としてデジタル技術を用いて新しい価値を生み出し仕組みを変える。

*自治体DXで目指すもの

①自治体の情報システムの標準化・共通化

②マイナンバーカードの普及促進

③自治体の行政手続きのオンライン化

④自治体のAI・RPAの利用推進

⑤テレワークの推進

⑥セキュリティ対策の徹底

*自治体情報システムの標準化・共通化について

標準化対象の20業務に係る自治体情報システムについて、クラウド活用を原則とし、令和7年度までに標準化基準に適合した情報システムへの移行を目指す。

*自治体の行政手続のオンライン化の取組みについて

メリット

①住民の利便性の向上

24時間いつでも、遠隔地からでも手続が行える。自宅や職場などどこでも手続が行える。スマートフォンやタブレットから手続が行える。申請、届出等の用紙の入手が不要で移動時間や待ち時間を節約することができる。

②行政運営の簡素化・効率化

申請者の個人特定が自動化できるため、本人確認作業の時間削減だけでなく、正確性向上が図れる。住民票や罹災証明書の発行をコンビニで行うなどにより窓口の混雑緩和につながる。真に必要な窓口対応などの業務に職員を振り向けることができる。

③優先的にオンライン化が推進される手続

子育て関係では15手続、介護関係では11手続、被災者支援手続では1手続、自動車保有関係では4手続の合計31手続となっている。

*地方公共団体におけるテレワーク推進の意義

①職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる「働き方改革」における重要な取組

②業務の効率化が図られることで行政サービスが向上

③感染症対策や災害時における行政機能維持のための有効な手段

○成果

政府の推進する自治体DXの概要について総務省、デジタル庁から説明を受けた。朝来市においても令和7年度までを期間として「朝来市DX推進方針」を策定している。基本理念として、市民がより幸せを感じるまちを目指し「デジタルでつながる豊かな社会の実現」を掲げている。市民サービス・行政事務・地域社会のデジタル化を着実に実行するには、デジタルデバイドの解消など多くの課題があると考えている。今回の調査研究においてデジタル化推進についての知見を得ることができた。

④ 日時 令和4年7月21日 10:45～11:45

場所 衆議院第2議員会館 918号室

説明者 国土交通省総合政策局課長補佐 古谷俊英氏 他1名

国土交通省鉄道局課長補佐 杉田氏

国土交通省自動車局課長補佐 高瀬誠一郎氏

警察庁交通局課長補佐 渡辺氏 他1名

(調査内容)

「公共交通について」

①アフターコロナに向けた地域交通の刷新・再設計について

*官と民の「共創」⇒公的主体と民間事業者が能動的に連携し望ましいサービス水準（路線網、運行計画、運賃等）を設定し運行

*交通事業者相互の「共創」⇒モードに捉われず移動サービスを一体的にとらえて確保・充実していく

*他分野も含めた「共創」⇒既存の枠組みとは異なる方法で暮らしのための交通を創出

②成功事例

*徳島県つるぎ町 コミュニティバスを導入。利用者満足度95%

*山形県南陽市 乗用タクシー「おきタク」を導入。

*福井県永平寺町 自動運転車両「ZEN drive」、デマンドタクシー「近助タクシー」を導入。

③地域公共交通確保維持改善事業について

*地域公共交通確保維持事業

幹線バス交通や地域内交通の運行、離島航路・航空路の運行支援

*地域公共交通バリア解消促進等事業

ノンステップバス、福祉タクシーの導入、点状ブロックの整備

*地域公共交通調査等事業

地域公共交通計画の策定に資する調査

④ J R 赤字路線対策と地方公共団体の役割

取組事例

京都丹後鉄道 上下分離方式 民間事業者による運行

福井鉄道 上下分離方式 まちづくりと連携 (沿線3市)

J R 九州 上下分離方式 長崎県と佐賀県で管理センター設立

J R 北海道 鉄道車両の購入支援 第三セクターによる観光列車の購入支援

⑤ 令和4年度 日本版 MaaS 推進・支援事業について

面的な利便性向上・高度化につながる取組への支援 全国6事業

MaaS の社会実装にむけた取組への支援 全国12事業

地域特性に応じた MaaS の実証実験への支援 全国36事業

全国の牽引役となる先行モデル事業への支援 全国19事業

⑥ ガバナンスを強化した実効性のある交通マネジメントについて

地域交通において、地域で議論する場である協議会制度や公共交通計画などの既存制度を工夫して運用しながら、分野を超えた場づくりや、交通のベストミックスの実現のためのコーディネーターの育成や地域に対する行政の新たな応援のあり方の検討を「共創」の発想で進めるべき。

⑦ グリーンスローモビリティについて

グリーンスローモビリティとは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

* 低速なため近距離移動に適し、住民のラストワンマイルや観光客向けの新しいモビリティ、地域の賑わい創出の活動が期待される。

* 事業化のポイントとして1 交通事業者との調整、2 財源の確保、3 安全性の確保が必要となる。

⑧ コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度

立地適正化計画と地域公共交通計画を連携させ、都市全体の構造を見ながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と持続可能な移動手段の確保・充実を推進すべき。

⑨高齢者や障がい者の運転免許証の更新について

教習所での講習などへの自治体からの支援は可能である。

⑩コミュニティーバスの運転手不足の解消について

第2種運転免許の規制緩和について、バス・タクシー団体からの要望を受け令和2年度に法改正が行われ、取得可能年齢が19歳以上、運転経験年数が普通免許1年以上で取得可能となった。コミュニティーバスの運転については、第1種運転免許と認定講習の受講により運転が可能となる。

○成果

公共交通全般について最新の情報を聴講できた。龍ヶ崎市での乗合タクシーの調査に加え、国の政策も知ることができ、これからの朝来市の公共交通施策を考える上で、大いに参考にしたいと思う。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	45,850	44,100	JR代等交通費 33,200円 ホテル代 12,650円 ホテル代個人負担分 △1,750円
合計	45,850	44,100	

4年7月5日 領収証

A.007453

朝来市議会 公明党 殿

金額				4	5	0	5	0	円
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 1.旅行費前受金 2.旅行費残金 3.その他

集金 自筆サイン回呈 上記の金額正に領収いたしました。

入金区分	入金種別	
	小切手	
	現金	✓
	旅行券	
	振込	
相殺		

(社)日本旅行業協会 登録番号 兵庫県知事登録旅行業第2-580号

株式会社 ドリマ観光サービス

本社・営業所/〒660-0807 尼崎市長洲4通1丁目3-24 公案ビル ☎(06)6488-5300
 兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県朝来市和田山町1丁目654-1 ☎(079)674-1777
 八尾営業所/〒581-0003 八尾市三軒3丁目1-28 ☎(072)993-8110
 東京オフィス/〒338-0013 さいたま市中央区南部1丁目2-2 ☎(048)840-6300
 第2柏木マンション307号

収入印紙

令和5年3月31日

朝来市議会議長 西本英輔 様

会派の名称 朝来市議会公明党
会派代表者の氏名 上田 幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

研修

2 実施日

令和5年3月14日

3 参加議員氏名

上田幸広

4 活動内容、5 成果

① 日時 令和5年3月14日 10:00～11:45

場所 地方議会総合研究所 (オンライン)

講師 廣瀬和彦氏

(研修内容)

「適正な議員定数の決定手法を考える」

1、議員定数の状況

：議員定数の最大数について一般的に制約はない。最少数は3人である。定数は条例で定める。平成の大合併により大きく議員数は減。

2、議員定数と人口比例方式

：議会の議員が住民の声を反映するものである以上、住民の数が多くなるほど意見の種類も増えると考えられるため、これを議会に反映させる議員の数を増やす必要がある。

3、住民の議員定数に対する主な意見

<維持または増加>

多様な意見を議会で議論するために必要である。少ないと声が届かない。アイデアや考えが多く出ない。市全体を見るには人数不足である。

<削減>

定数を減らし報酬を上げてより意欲のある議員が立候補するようにする。人口減少に伴い定数も減らす。少数精鋭にすべき。議員が何をしているのかわからない。市長に任せればよい。財政が厳しいため。

4、議員定数改正における議論

：議員定数の改正をなぜ行うのか明確な目的・効果を提示したうえで議論をする必要があることに注意が必要。

改正の理由 ①議会改革の一環として ②若い世代からの立候補を増やすため

③財政状況の改善のため ④将来の人口推移を見据えてなど

5、議員定数の算定方式

①常任委員会数方式

実証研究から導出できる委員数は5名から6名が妥当

{算定方式} 討論・委員会で住民の意見が反映できる常任委員会の委員数×常任委員会制度の趣旨を満たす常任委員会数＝議員総数

②人口比例方式

{算定方式} 当該地方公共団体の国勢調査における人口数÷議員1人当たりの住民代表数＝議員総数

③小学校区方式

小学校区を住民による1つのコミュニティととらえ、そのコミュニティを代表する議員数をコミュニティに属する人口数で勘案していく方法。

{算定方式} 小学校区数×最低1人の議員を選出

④議会費固定方式

{算定方式} 議会費－（議員定数×報酬以外の経費）＝議員定数×議員報酬

⑤類似都市との比較方式

⑥面積・人口方式

○ 成果

朝来市議会の現状は3常任委員会（広聴広報常任委員会を除く）でそれぞれ6人総数18人である。人口も減少傾向にあるが、地域の課題は多様化・複雑化しており、その課題の抽出、把握には困難を要する状況にある。市当局の組織は8部体制であり、4常任委員会（広聴広報常任委員会を除く）が望ましい。常任委員会方式で算定すると委員会での委員数は7人であり委員会数は3であれば21人となる。人口比例方式であれば17人～20人が望ましい。小学校区方式であれば18人となる。また面積人口方式であれば20人が妥当となる。様々な定数算定方法を学んだことにより今後の朝来市議会の定数改正議論を進めるうえで大いに参考となった。

② 日時 令和5年3月14日 14:00～15:30

場所 地方議会総合研究所（オンライン）

講師 廣瀬和彦氏

（研修内容）

「適正な議員報酬の決定手法を考える」

1、議員報酬の意義と性質

議員報酬とは、議員に対する一定の役務に対する対価として与えられる給付をいう。

常勤職員に対するものは給与であり、非常勤特別職の地方議員は報酬となる。

原則的に議員が職務を執行することに支給せられるべきもの。

2、議員報酬の対象となる範囲

政治活動を除いた議会活動、議員活動が役務の対象となる範囲。

3、議員報酬算定の基準方式

① 市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方

：議員の市政への貢献度をどのように評価すべきか？

：議員の市政への貢献度を指数化することが困難である。

{算定方式} 議員報酬の基本額 × 貢献度数

② 執行部職員の給与を基準とする考え方

：議員は、選挙で選ばれた住民代表であるため、一般職最高級である職員給与を参考に報酬を考える。

③ 国会議員の歳費を基準とする考え方

{算定方式} 国会議員の歳費 × (市議会議員の職務執行日数/国会議員の職務執行日数)

④ 日当制を根拠に算出する方法

{算定方式} 市長または副市長あるいは局長等の給与日当額 × 議員の活動日数

⑤ 当該団体の長の給与額を基準とする考え方

{算定方式} 市長の給与 × 議員の活動日数/長の活動日数

⑥ 比較方式

：人口規模・財政規模の類似する類似都市の議員報酬を集め、それぞれの議員報酬を当該地方公共団体の議員報酬で割り、その値の平均値を取り当該地方公共団体の議員報酬にかける。

⑦ 議会費を固定化して定数と報酬を考える方法

：議会費を例えば歳費の1%に固定し、その範囲に収まるように定数と報酬を考える

{算定方式} 議会費 - (議員定数 × 議員報酬以外の議会費) = 議員定数 × 報酬

○ 成果

朝来市の場合②の執行部職員の給与を基準とする考え方で算定すれば部長最高報酬の444,900円以上となる。⑥の比較方式であれば現在の報酬額324,000円に平均値1.07をかけると346,680円となる。算定方法により報酬額は大きく異なる。各自治体で議員報酬の算定方法は様々であり、確定したものは存在しない。

今後は、地域の実情や議員の活動の状況、また物価の動向などにより議員報酬の水準のあり方の検討が必要であり、その前提として市民の理解と信頼を得ることが絶対条件となることを強く感じた。朝来市において議員報酬のあり方について考えるうえで参考にしていきたい。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	25,000	25,000	研修参加費 25,000円
合計	25,000	25,000	

領収証

再発行

No. _____

朝来市議会公明党
上田 幸広 様

2023 年 3 月 14 日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 3月14日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

